



四北小だより

第15号 発行日 R8.3.13

発行者 校長 山根 達也

大東市立四条北小学校

TEL876-6301 FAX 876-0420

四条北小教育目標：自ら考え行動する、心豊かで、たくましい子どもの育成

学校だよりはHPでもご覧いただけます

あたたかいことばのおくり合い ～6年生を送る会～

3月9日(月)に『6年生を送る会』が行われました。1年生から5年生、そして教員からも6年生に対するあたたかいメッセージが送られました。

四条北小では、『わくわくタイム』などで違う学年どうしが楽しく交流する機会がたくさんありました。そんな楽しい思い出がみんなの頭の中をよぎり、各学年と6年生の間には、とてもいい空気が流れていました。こんなあたたかいことばのキャッチボールが毎日つづけば すばらしいですね。



<1年生>



<2年生>



<3年生>



<4年生>

<5年生>

<エールにこたえる6年生>



タブレットを大切に扱い 来年度も「学習の友」として

【無償修理の条件が厳しくなっています】

<主な保証対象外事例> 保証対象外になると、修理および見積もりが有償になります。

- 故意・過失(うっかり)による破損が疑われる故障
- ひどい汚れ、キズ、割れなど
- 本体性能に影響のない外観ダメージ(液晶画面、フレームの欠けなど)

☆液晶画面のヒビ割れはほぼ有償になります。

- 端末への異物混入を起因とした損壊(飲み物がかかったり、水没したりした場合)

タブレットは【より良い学習にするために大東市から借りているもの】です。学習の友として、春休みも家庭で大切に使いましょう。



地域・家庭ぐるみで専門家を交えた子育てを進めましょう。

『教員の働き方改革』がクローズアップされている中で、大東市内の学校においても『時間外勤務の削減』のために留守番電話対応や学校業務の精選と簡略化(授業指導へ集中するため)などを推進しているところです。一方で、家庭環境の多様化等に伴い、子どもの直面する課題へ家庭・地域をはじめとし、専門家を含め多面的に対応する必要性も高まっています。そこで、学校としましては「子どもが起こした問題はなんでもまずは学校へ」ではなく、「子どもが問題・課題に直面しているから、家庭・地域・市役所・警察・学校を含めた専門チームで対応」という考え方で対応していきたいと考えています。もちろん学校も入らせていただき、子どもたちへの指導を行いますが、都度どこに連絡したらいいのかを今一度ご確認いただき、特に放課後・休日等においては適した窓口にご連絡いただけますようお願いいたします。

<ご相談窓口>

- 子ども同士のトラブルや町の子どもの安全に関するようなこと→地域の自治会・民生委員・児童委員さん、市役所・各家庭など
- ケガや犯罪に関係するようなどきごと→警察(相談に乗ってくれます)
 - ・四条畷警察署 生活安全課 少年係 072-875-1234
- 虐待と思われるようなどきごと→子ども家庭センター・市役所子ども家庭室など
 - ・大東市家庭児童相談室 072-875-8101
 - ・大阪府中央子ども家庭センター 072-828-0161
 - ・NPO 法人あとからゆっくり 072-813-7595 (地域密着型相談窓口) など

どうぞよろしくお願いいたします。

PTA活動ありがとうございました!

今年度も「四北まつり」をはじめ、保護者の皆様のご理解とご協力のおかげをもちまして子どもたちの笑顔をたくさん見ることができました。

役員の皆様をはじめ、実行委員の皆様には、この1年間、本当にご尽力をいただき、感謝申し上げます。新年度に各職でお世話になりますみなさまも、どうかよろしくお願いいたします。